

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削減があった場合は、長野県総合教育センター所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

教学指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月28日

長野県立歴史館長 三木一徳

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立歴史館展示等監視業務委託

(2) 役務の特性等

長野県立歴史館展示室内の監視及び案内並びに観覧券改札業務

(3) 履行期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館及びその構内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもつて落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 博物館、美術館等において同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加しようとする者1人に対し、1部を無償で交付します。ただし、郵送による交付は受け付けません。

(2) 入札説明書の交付期間

公告の日から平成20年3月11日までの月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館 管理部

電話 026（274）2000

4 入札手続等

(1) 契約手続き等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年3月19日（水）午前10時30分

イ 場所 長野県立歴史館 会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成20年3月18日（火）午後5時（必着）

イ 場所 千曲市大字屋代字清水260-6

（郵便番号 387-0007）

長野県立歴史館 管理部

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月14日（金）午後5時までに(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削減があった場合は、長野県立歴史館長は、この契約を変更又は解除することができるものと

します。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

文化財・生涯学習課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月28日

長野県立歴史館長 三木一徳

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務

長野県立歴史館設備管理業務委託

- (2) 役務の特質

長野県立歴史館の空調設備、電気設備等の管理、運転操作及び保守点検業務

- (3) 履行期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

- (4) 履行場所

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館及びその構内

- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第2号、第4号、第5号及び第7号に規定する事業又は第8号に規定する事業について長野県知事の登録を有する者であること。

- (5) 過去に、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

- (6) 実務経験が5年以上あり、冷凍保安責任者及び建築物環境衛生管理技術者の有資格者で、かつ、電気主任技術者、電気工事士、危険物取扱主任技術者、消防設備点検者、消防設備士のうちいいずれか一以上の資格を有する者を配置できる者であること。

- (7) 緊急時の出動要請に終日対応できる体制が整備できる者で

あること。

- (8) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

- (1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加しようとする者1人に対し、1部を無償で交付します。ただし、郵送による交付は受け付けません。

- (2) 入札説明書の交付期間

公告の日から平成20年3月11日までの月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館 管理部

電話 026（274）2000

4 入札手続等

- (1) 契約手続き等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年3月19日（水） 午前11時

イ 場所 長野県立歴史館 会議室

- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成20年3月18日（火） 午後5時（必着）

イ 場所 千曲市大字屋代字清水260-6

（郵便番号 387-0007）

長野県立歴史館 管理部

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月14日（金）午後5時までに(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に公用な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要があります。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要があります。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該

契約に係る歳出予算の減額又は削減があった場合は、長野県立歴史館長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

文化財・生涯学習課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月28日

長野県立歴史館長 三木一徳

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立歴史館清掃業務委託

(2) 役務の特性等

長野県立歴史館及びその構内の清掃作業

(3) 履行期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館の館内及びその構内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）の規定に基づき、建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。

(5) 過去に、延床面積3,000m²以上の建物において同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札

に参加しようとする者1人に対し、1部を無償で交付します。
ただし、郵送による交付は受け付けません。

(2) 入札説明書の交付期間

公告の日から平成20年3月11日までの月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館 管理部

電話 026（274）2000

4 入札手続等

(1) 契約手続き等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年3月19日（水）午前11時30分

イ 場所 長野県立歴史館 会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成20年3月18日（火）午後5時（必着）

イ 場所 千曲市大字屋代字清水260-6

（郵便番号 387-0007）

長野県立歴史館 管理部

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月14日（金）午後5時までに(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に公用な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削減があった場合は、長野県立歴史館長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

文化財・生涯学習課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月28日

長野県立歴史館長 三木一徳

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立歴史館機械設備保守管理業務委託

(2) 役務の特性等

長野県立歴史館空調自動制御設備機器等の保守管理業務

(3) 履行期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法
(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 緊急時の出動要請に終日対応できる体制が整備できる者であること。

(5) 過去に、同種の業務を1年以上継続して、誠実に履行した実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加しようとする者1人に対し、1部を無償で交付します。
ただし、郵送による交付は受け付けません。

(2) 入札説明書の交付期間

公告の日から平成20年3月11日までの月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館 管理部

電話 026 (274) 2000

4 入札手続等

(1) 契約手続き等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年3月19日（水）午後1時

イ 場所 長野県立歴史館 会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成20年3月18日（火）午後5時（必着）

イ 場所 千曲市大字屋代字清水260-6

（郵便番号 387-0007）

長野県立歴史館 管理部

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月14日（金）午後5時までに(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に公用な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削減があった場合は、長野県立歴史館長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

文化財・生涯学習課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月28日

長野県立歴史館長 三木一徳

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立歴史館植栽管理業務委託

(2) 業務の特性等 長野県立歴史館の樹木の剪定、施肥、消毒、芝刈り及び除草	イ 場所 千曲市大字屋代字清水260-6 (郵便番号 387-0007) 長野県立歴史館 管理部
(3) 履行期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）	(4) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月14日（金）午後5時までに(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
(4) 履行場所 千曲市大字屋代字清水260-6 長野県立歴史館構内	(5) 入札方法 価格の総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当する者であることとします。	(6) 入札保証金 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。	(7) 入札の無効 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC等級以上に格付けされている者であること。	(8) 契約書作成の要否 必要とします。
(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。	(9) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。
(4) 過去に同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。	5 その他
(5) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。	(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削減があった場合は、長野県立歴史館長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先	(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。
(1) 入札説明書の交付 本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加しようとする者1人に対し、1部を無償で交付します。ただし、郵送による交付は受け付けません。	文化財・生涯学習課
(2) 入札説明書の交付期間 公告の日から平成20年3月11日までの月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで	公告
(3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先 千曲市大字屋代字清水260-6 長野県立歴史館 管理部 電話 026(274)2000	次のとおり一般競争入札に付します。 平成20年2月28日 長野県立歴史館長 三木一徳
4 入札手続等	1 入札に付する事項
(1) 契約手続き等において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨	(1) 調達をする役務 長野県立歴史館昇降機設備保守点検業務委託
(2) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成20年3月19日（水）午後1時30分 イ 場所 長野県立歴史館 会議室	(2) 役務の特性等 長野県立歴史館の昇降機及び荷物用昇降機の保守点検業務
(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所 ア 日時 平成20年3月18日（火）午後5時（必着）	(3) 履行期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所 千曲市大字屋代字清水260-6 長野県立歴史館	(4) 履行場所 千曲市大字屋代字清水260-6 長野県立歴史館
(5) 入札方法	(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 過去に長野県立歴史館の昇降機と同規模以上の昇降機について、同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。
 - (5) 専門技術者を終日待機させ、緊急時の出動要請に対し原則40分以内に到着できる体制が整備できる者であること。
 - (6) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加しようとする者1人に対し、1部を無償で交付します。ただし、郵送による交付は受け付けません。

(2) 入札説明書の交付期間

公告の日から平成20年3月11日までの月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館 管理部

電話 026(274)2000

4 入札手続等

(1) 契約手続き等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年3月19日(水) 午後2時

イ 場所 長野県立歴史館 会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成20年3月18日(火) 午後5時(必着)

イ 場所 千曲市大字屋代字清水260-6

(郵便番号 387-0007)

長野県立歴史館 管理部

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月14日(金)午後5時

までに(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必用な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削減があった場合は、長野県立歴史館長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

文化財・生涯学習課